

第2回吹田市中学校給食在り方検討会議 議事録

令和2年12月18日
午前9時45分開会
さんくす3番館4階大会議室

出席委員

北詰 恵一 委員
尾関 裕美 委員
小林 太郎 委員
須藤 渉 委員

巽 美奈子 委員
山崎 さゆり 委員
山本 恵美子 委員

出席説明員

橋本 健一 保健給食室長
伊東 昌宏 保健給食室主幹
村田 祥一 保健給食室主査

東山 あゆみ 保健給食室主幹
杉村 知佐子 保健給食室主査

記録者

村田 祥一 保健給食室主査

第2回吹田市中学校給食在り方検討会議 議事録

午前9時45分 開会

伊東保健給食室主幹

皆様おはようございます。本日は、お忙しいところ、お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。定刻となりましたので、第2回吹田市中学校給食在り方検討会議を開催させていただきます。

本日の資料につきましては、本日の議事次第、資料10-2、資料11、資料12、資料13、資料14、参考資料1の7部をお手元に置いております。不足等ございましたらお申し出ください。

それでは会議の進行につきましては、座長が行うことになっておりますので、北詰座長、よろしくお願いいたします。

北詰座長

おはようございます。お忙しいさなか、お集まりいただきましてありがとうございます。実りある会議にさせていただくとともに円滑な議事進行に御協力賜りますようお願いいたします。

この会議は、本日も含めまして、あと2回というスケジュールになりますので、委員の皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、事務局から本日の委員の出席状況につきまして報告をお願いいたします。

伊東保健給食室主幹

本日の出席状況について、ご報告いたします。

本日、福井委員と松永委員につきましては、欠席との報告を受けています。また、尾関委員につきましては、公務の都合上、途中退出されると何がっております。

なお、本日の傍聴席の設置可能数は、5席として、3名の方が傍聴されております。

北詰座長

ありがとうございました。

続きまして、まず、議題1「第1回検討会議より現状の給食実施状況等について」に移りますが、まず、今回の第2回検討会議の進め方と役割について、事務局からご説明をお願いいたします。

伊東保健給食室主幹

本日の第2回の検討会議の進め方について、ご説明させていただきます。

まず、第1回目の会議で委員よりご指摘のあった次の5点のこと、1「地域ごとの喫食率について」、2「各中学校の年度別喫食率の推移」、3「アンケート結果とお弁当を持参する生徒の差」、4「現在の食育の状況」、5「全員喫食に切り替わった際の教職員の負担」について、議題1で説明した後、議題2の「給食実施方式の比較について」で全員喫食を実施した場合の方式について、議論をしていただきたいと思いますと考えております。

そして、次回、1月に予定しています第3回目の検討会議で、今までの補足と1回目と2回目の検討会議で出た意見等をまとめていきたいと考えております。

今のご説明でよろしければ、議題1「第1回検討会議より現状の給食実施状況等について」をご説明させていただき、議論して頂きたいと考えております。以上です。

北 詰 座 長 今日の流れは、それでよろしいかと思いますが、最終の3回目にどのような議論をすれば良いのか、何をどうしたいのか簡単に説明していただけませんか。

伊東保健給食室主幹 吹田市の中学校給食の在り方として、どの形態が一番良いのか、それについて5点位議論してもらった結果を示してもらい、教育委員会で一定の方向性を決めていきたいと考えています。

また、本日、全員喫食に切り替わった場合の実施方式について説明しますので、その実施方式についても議論をして頂ければ、有難いと考えております。

北 詰 座 長 どうもありがとうございます。それを踏まえて、本日、議論をしていきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

時間もあまりありませんので、また、何か意見等ございましたら、その都度していただくということで、議題1の説明をお願いします。

伊東保健給食室主幹 では、議題1につきまして、まず、3点「地域ごとの喫食率について」、「各中学校の年度別喫食率の推移」、「アンケート結果とお弁当を持参する生徒の差」について説明させていただきます。

まず、参考資料1をご覧ください。こちらは、吹田市第4次総合計画（2019－2028）付属資料②地域の特性から抜粋した資料で、地域に関する基本的な情報をまとめるにあたり、参考として、市域を一定の生活圏域を考慮し、6つのブロック（JR以南地域、片山・岸部地域、豊津江坂・南吹田地域、千里山・佐井寺地域、山田・千里丘地域、千里NT・万博・阪大地域）に分けて示したものです。

JR以南地域では、人口が減少傾向にあり、片山・岸部地域は人口横ばい傾向ですが、その他の地域では、人口が増えている傾向があります。

こちらの資料の8ページに様々なデータでみる地域とありますので、そのデータと喫食率に相関関係があるのかを調べたのが資料11になります。

この参考資料1の8ページと資料11をご覧ください。

まず、資料11の1が、令和元年度の喫食率を元に算出した地域ごとの喫食率になります。

喫食率の最低が片山・岸部地域の「6.0%」、最高が千里NT・万博・阪大地域の「24.4%」となっています。

2からがデータの比較になりますが、表と散布図をグラフ化したものを載せています。散布図の配置が右上がりの直線の周辺にデータが集まっていると相関が強くなり、特定の傾向がなく散らばっていると相関が弱くなり、右下がりの直線の周辺にデータが集まっていると負の相関になるといったものになります。

相関があったように感じたのは、資料11の2ページ3喫食率と住宅の建て方の比較の(2)一戸建て以外との比較で、散布図が右上がりになっておりますので、相関関係が少し見られました。

続きまして、3ページの4土地利用状況の比較で住宅地域との比較で右下がりになっており、負の相関がありましたので、土地利用状況で住宅地域外の多さと喫食率に相関が見られることが分かりました。

しかしながら、それ以上の内容を分析するデータを見つけられなかったもので、現状は喫食率と地域ごとの特性について、相関関係があるのかを示すことは難しい状況です。

但し、近くの中学校同士の比較では、喫食率は似通った傾向を示しています。

続きまして、年度ごとの学校別喫食率の推移についてもご指摘がありましたので、それについてご説明します。

資料12をご覧ください。こちらは、各校の開始年度から今年度10月までの喫食率の推移の表になります。1の色付き二重線がそれぞれ最高値になっております。

学校ごとの喫食率の状況を分析すると次の5つの型に当てはまるのではないかと思います。それが次の2ページからの表になります。今年度は、新型コロナウイルス感染症緊急対策アクションプランで中学校給食費を半額にしている影響で各校とも喫食率が上がっていますが、それを除く、各校とも年度ごとの増減はいろいろありますが、次の5つの型に当てはまるのではないかと思います。

まず、1、喫食率が段階的に上昇している中学校が3校、こちらは、段階的に上昇傾向にあります。

次に2、喫食率が一旦、下降するも上昇傾向にある中学校が3校、そのうち、山田東中学校や高野台中学校は、配膳室と各教室の距離があり、喫食率がなかなか上がらない要因と考えていましたが、喫食率が上がり出すと、段階的に上昇する傾向が見られます。

3として、喫食率が横ばい傾向にある中学校が2校で、4として、喫食

率が上昇後、下降傾向にある中学校が3校、そして、最後の5喫食率が下降傾向にある中学校が7校になります。

最後の5の事例についてみますと、給食を開始当初の2年位は、喫食率が高かったが、その後減少し、利用が減少すると、段階的に下がっていく傾向にあります。

以上が、喫食率についての補足の説明になります。

続きまして、前回のアンケート資料の補足として、実際に弁当を用意している生徒の割合は多いですが、アンケート結果の希望の昼食について、家からの弁当を希望しているという意見が少ないことの原因についてご指摘がありましたので、その点をご説明させていただきます。

資料13をご覧ください。

こちらは、生徒、保護者ごとで、給食を利用している人と利用していない人とで、集計したものとなります。

まず、1ページですが、こちらは、生徒のアンケート結果の詳細になります。

給食を利用している生徒は、希望の昼食を、今と同じ選択制の給食としているのが「80.3%」、家からの弁当が「8.0%」となっています。

一方、給食を利用していない生徒では、同じく希望の昼食で今と同じ選択制の給食が「63.2%」、家からの弁当が「30.0%」となり、今と同じ選択制の給食を選ぶ割合が減り、家からの弁当を希望する割合が比較して多くなります。

給食を利用している生徒で、現在の給食が良いと言う割合が高いのはもちろんですが、給食を利用していない生徒でも今と同じ選択制の給食が良い割合が一定数高くなっています。

それは、給食を利用していない生徒でも、今と同じ選択制では、弁当を選べることや、クラスで給食を利用している生徒の状況を見て、給食が必要なものと考えているため、本当は、弁当が良いが、希望の昼食について、弁当を選択する割合が減っているのではないかと思われます。

次の2ページからが、保護者の表になります。生徒と同じく、給食を利用している人と、給食を利用していない人それぞれに対して、肯定的に捉えている「良いと思う」・「どちらかと言えば良いと思う」と否定的に捉えている「どちらかと言えば良くない」・「良くない」で集計した表となります。

現状の給食を肯定的に捉えている保護者では、希望の昼食で「今と同じ」を選択している割合が、給食を利用している場合「49.2%」、給

食を利用していない場合、「53.0%」、「全員と同じ給食」を選択している割合が、給食を利用している場合「50.2%」、給食を利用していない場合「43.5%」となっています。

現状の給食を否定的に捉えている保護者では、希望の昼食で「今と同じ」を選択している割合が、給食を利用している場合「11.1%」、給食を利用していない場合「12.4%」、全員と同じ給食を選択している割合が、給食を利用している場合「86.5%」給食を利用していない場合「79.1%」となっています。

また、給食を利用している人全体では、希望の昼食で「今と同じ」か「全員が同じ給食」を選択している割合が、「98.7%」、給食を利用していない人全体では、「94.2%」となっております。

このように保護者では、給食を利用している、していないに限らず、給食そのものについては、前向きな意見が強く、その主な理由については、給食を利用している、していないに関わらず、同じ様な理由となっております。

アンケート結果の詳細については、以上でございます。

北 詰 座 長

委員の皆様よろしいですか。説明が少しはしょった感じなので、皆様のご理解がどこまで伝わったか不安がありますけれども、皆様の質問をお受けする中で、中身を更に分析していきたいところです。

既存のデータでは、限界がありますが、データで分かる部分と皆様のご経験から分かる部分を混ぜ合わせながら進めていきたいところです。

この、各中学校の年度別喫食率の推移などを見ますと一旦、喫食率が下がってしまうと喫食率が上昇しないとか、それから何かのきっかけで喫食率が上昇すれば、段階的に伸びていくとのことでした。

その詳細の理由までは、分からない訳ですけど、全体的に現状の給食についてネガティブな印象がある訳ではないということだと思います。

何かしらの形でポジティブに理由をとらえられていければと思います。

ご説明で分かりにくかったところも含めて、ご議論があれば、ご発言を頂きたいと思います。

数字を説明されてもよく分からないのが正直なところです。

A 委 員

初歩的な質問なのですけれども、このアンケートの理由は、記述式でされたものを分類されたのか選択式で分類されたものか、その辺りを教えてください。

伊東保健給食室主幹

選択式で、複数回答を可能にした回答で、回答欄のその他は、記述式の回答にしております。

北 詰 座 長

他、いかがでしょうか。

B 委 員

伊東保健給食室主幹
北 詰 座 長

資料12について、喫食率の高い年度は、南千里中が平成27年度、西山田中が平成22年度の誤りでは、ないでしょうか。

そのとおりです。

この資料12を見れば、ニュータウンの方は、割と平成29年、30年あたりに喫食率のピークを迎えているのが、数校あるのですけれども、それを除けば、平成20年代にピークを迎えている中学校が殆どと見た方が良いと思います。

そうすると市全体の中学校給食を考えた場合、それ程、喫食率が高くなっている訳ではなく、一定の所で、安定的に低いという風に、この数字は、考えた方が良いと思います。

単純に考えると、何をもって喫食率を高めるかというのは、給食の良い理由を伸ばし、給食の良くない理由を改善するために、このデータはある訳ですけれども、どちらが良いのでしょうか。

今の給食について、ネガティブに思っていないのではないかという説明がありましたが、本当かということをし少し疑ってみたいと思います。

アンケートで答えを頂くと、数字が定量的に出てくると、全体の傾向を見ることができるので、それ自体は良いことなのですが、皆様、普段から中学生の子供と会話されているでしょうし、現場の方も一杯おられますので、その現場感覚とこうした定量的なアンケートとのギャップは、分析することを専門にしている学者からすれば、よく直面します。

先程のアンケート結果の分析が、現場感覚にあっているのかを確認したいのですが、いかがでしょうか。

これをミスリードすると、この先の検討が全部、吹き飛ぶと思います。

C 委 員

一番、近い現場として、子供が食べているので、お話しをさせていただきませんが、アンケートの結果と現状、給食を食べている、食べていないで保護者が求めていることは、全く違う話だと思います。

前回の会議後も、いろいろな方のご意見を聞いてきたのですが、正直、保護者目線、今まで給食に携わってきた方の目線からすると、栄養面とか食育というものであれば、みんなが平等に食べることができる、おいしい給食を求めているというのは、確かだと思います。

なので、データで分析してしまっ、アンケートについても、子供に聞いたり、保護者に聞いたりして、バラバラですよね。実際、食べるのは、子供達ですけれども、それを選択して提供させているのは、保護者なので、その意見は、とても大事だと思います。

それを、食べる子供に能力があるかと言えば、そうでは無いと思います。

子供は、出された物を食べるというのが、主であり、現状、保護者で食

育に興味を持たない方も多々、いらっしゃるかもしれません。

でも、やっぱり食育に対して強い思いを持っている保護者の方が、多いと思います。

そこで、直面するのが、中学校という一番食事が大事な時期に、食育ということで、大切なことを教えるとか、食べさせるという本当に生きる生身の人間に与える状況を選択するのであれば、このデータから見受けられるものを全てかと言えば、全然、逆じゃないのかと思ったりもします。

でも、保護者のアンケートからは、全員が同じ給食を求められているのではないかという所には、共感できます。

また、いろいろな分野の人にも意見を聞いてきたのですが、携われれば、携わる程、調理をしていたとかで携わった方にしてみれば、やっぱり子供達に美味しい温かい給食を食べさせてあげたいというのは、小学校からそうなのでしょうけど、そういう思いが一番強い方たちが多いというのは、話を聞いて感じてきました。

現場の私達、保護者としても、作る方として、一生懸命、栄養価を考えて、一番伸びる時期、食べなければいけない時期という思いで、弁当は、作っているのですけれども、それがコンスタントにみんな、子供達に差が無く、食べられる状況というのは、大事なのではないかと思います。

北 詰 座 長

どうもありがとうございました。特に、事務局との対話というよりもこの委員間での議論という形にしていきたいのですけれども、他に意見はございませんでしょうか。

D 委 員

中学校の子供達の様子といった面で、先程、見ている様子を語ってくださいとありましたけれども、私は、十分に見ることができていないかもしれないですけれども、子供達は、現在の給食についてメニューが多彩で、自分達が好きな物をタイミングよく、組んで貰っていて、すごく喜んでるように思えるのですが、どうでしょうか。

E 委 員

中学生なので、おいしくなかったという声や、私の学校でも、苦手な食べ物が多くて、食べ残しが多いという実感はあるのですけれども、やっぱり、おいしかったと言う子供達が、5、6人は毎日いますので、満足してくれているのではないかと思います。やっぱり、家の弁当であれば、いろいろ工夫はされていると思いますけれども、限界があったりするので、給食だったら、いろいろな物を食べられるのではないかと思います。

私の学校では、多い時、5割位の子供達が食べていて、少なくとも2割から3割位食べていて、食べ残しが多い、ご飯の量が多いといった子供達もいる、でもやっぱり、食べ続けることによって食べられるようになったので、全員が給食を食べられるようになって良いように感じます。

F 委 員

私は、昨年度までは、小学校の給食に携わっていきまして、今年度から中学校給食に変わり、中学校の給食について学んでいるところです。

その中で、現在の給食のランチボックスという形式が、その子とランチボックスとの闘いとまでは、いかないですが、家なら、保護者の方が作ってくれたのを食べて、持って帰るので、どれ位、食べたのか把握できると思うのですけれども、今のランチボックスでは、全部食べるのも残すのも、その子供次第というのがあって、小学校の時は、6年生で食べるイメージがあり、高野豆腐なども喜んで食べていたのに、中学校で同じレシピで、私も一緒に食べていて、味にそれ程、変わりがないのに、結構、食べていた子供がこんなに残すかという位、たくさん残してしまうことがあります。

それを見ていると、本人の意識というか、ランチボックスだと残して蓋を閉めて返してしまうと、それでお終いというのが、本人の意思というか、もちろんしっかり食べる子供の方が多いのですけれども、その辺りが凄く気になります。

何かみんなが同じ物を食べて、みんなで食缶を空にするという小学校からの取組と中学校になって、自分の意志で食べる量を決めるというのが、給食であるにも関わらず、本人の意思で食べる、食べないものを決めていて、食べ残しも凄く、増えているのではないのかと感じます。

北 詰 座 長

ありがとうございます。小学校と中学校で随分、何と言うか、本人の意思の比率というのが、段々と高まっていく過渡期なのでしょうね。その時に、子供達にどのような判断をさせることが、中学校給食にとって良いのか大きな問題提起になっているのではないのかと感じます。

それから、先程から言われています食育、要するに教育の一環と保護者のニーズのどちらに合わせるか、どこにバランスの焦点を置くかということも議論の中で、たくさん発言頂きましたので、そこに落とし所を決めていくことに多分、なるのだらうと思います。ただ、どちらかが極端に良いということには、ならないのかとも思います。

この件は、やりだすと、恐らく時間がかかってしまうので、どこかで切って、次のテーマを議論する中で、多分、同じように戻ってくるかと思えますので、今の段階でご発言のある方だけ、お願いします。

A 委 員

アンケートの話に戻りますのですけれども、アンケートに関しては、もし実践されていく中でも、途中経過を見て行くもの、資料として残していくものだと思うのですけれども、良くない理由を選択させるということに違和感を覚えます。

端的に言えば、誘導尋問のようになっているので、良い理由というのは、

ある程度、選択制であっても、良くない理由を選択制にするのは、どうなのかという風に思うのと、先程からの話を聞いていて、凄く思ったのですが、小学校と中学校と食事スタイルが違うだけでなく、その場の雰囲気が大きく、影響していると思います。

ですから、場の雰囲気が、担任の先生、それから子供達の影響を受けつつ、食べよう、食べないと言った自己決定が、そこで判断されていく、ただ、お弁当という食事スタイルになると、それが、個人の自己決定だけに寄ってしまうので、本人の嗜好や、その時の雰囲気、それからその時の心理状況なんかで、喫食が変わってくるということですよ。

だから、その辺りが、お弁当で可能なのかどうかと言った所が、多分、議論しておいた方が、いいのではないかと思います。ただ、形態が変わるからというだけでなく、お弁当をみんなで食べるという時間の中で、そういった相互作用が可能かといった所ですよ。そこができれば、お弁当といった形でも私は可能じゃないのかという風に思います。

すいません。一意見です。

これも大きな議論なので、今日と次回では、結論でないと思います。

中学校給食の話をするのに、給食のことばかり議論しているが、実は違うよねと中学生が持っている一つのライフスタイルというか、中学生としての思いとか、クラスの雰囲気とか、かなり大きな所から、本来は議論されるべきことと思いますが、これをしていると一年かかると思います。

ただ、問題提起としては、非常に重要だと思うし、本質的だと思うので、できるだけ、そのアプローチに寄り添えるようなご発言がありましたら、積極的にしていただくという形にはしたいと思います。

他、このタイミングでの意見は、ございますでしょうか。

何か結論をとすることはありませんが、このデータはしっかりと議論の基軸には置いていきたいと思います。

データとしては、事実だと思いますが、それを解釈する時に、先程来、ご発言いただいたことが大事かなと思います。

また、必要があれば、議論を戻ることとしまして、次の内容の「現在の食育の状況」と「全員喫食に切り替わった際の教職員の負担」についてお願いします。

続きまして、「現在の食育の状況」と「全員喫食に切り替わった際の教職員の負担」につきまして、ご説明させていただきます。

失礼します。保健給食室主幹、指導主事の東山でございます。

学校には、「食育」という教科はないことは皆さんご存知のとおりです。学校においては、文部科学省の「食に関する指導の手引き」に基づ

北 詰 座 長

伊東保健給食室主幹

東山保健給食室主幹

F 委 員

き、給食の時間を中心に、特別活動、各教科等の学校教育活動全体を通じて行っています。また、大阪府では「食を通じた健康づくり」と「豊かな心の育成」を基本目標に食育推進計画を策定しており、その「第3次大阪府食育推進計画」においても、学校給食における実践的な指導をはじめ、学級活動、保健体育、技術家庭、その他関連する教科等、学校の教育活動全体を通じて推進すると書かれています。

本市の小・中学校でも各校の実態にあわせて、「食に関する指導の全体計画」を作成しており、栄養教諭を中心に食育の充実を図っているところです。

本市では2名の栄養教諭を配置しており、委員のお二人の先生にそれぞれの学校での様子をお話しいただきたいと考えております。

食育として、子供達に直接指導するという場面は、大きく分けると、いろいろありますが、教科に関連した食育の授業、給食の時間と個別の対応の3つかと思います。その中で、給食の時間の話をすると、私の学校は、喫食率が高く、クラスによっては、殆どの生徒が食べている日もあります。その理由としては、本校は、継続的に栄養教諭や臨時技師が居る学校であったので、その先生達の努力や配膳室がとても取りに行きやすいという立地条件もあり、喫食率が高い水準で推移しております。

まず、小学校と中学校では、給食の時間が違います。小学校は、給食の時間があり、その後、お昼休みの時間なのですが、中学校は、お昼休みの時間に給食を食べて、その後、休み時間になるので、その差が大きいかなと感じています。

また、小学校の給食とランチボックス式の給食の違いも感じています。

本校の場合、大体、お昼の時間が40分から45分なのですが、お昼の時間の流れとしては、まず、給食の時間までに配膳員とともに、給食室のセットをしてから、4限の終了チャイムがなります。そして、10分から15分かけて、学校の半分以上の子供が取りに来るので、一人ずつ、食券を置いて、セルフで給食を持ていきますが、その中で、私が牛乳を一人ずつに渡しています。

牛乳をセルフにしておくと、「私、要りません。」と言って、取っていかない子供もたくさんいますので、私が牛乳を渡します。その時に、今日の給食で食べにくい献立を、「これ今日、食べてね。」とか、「おいしいよ。」と声かけを行っています。

また、管理職の先生も立ってもらっており、配膳室の入口で、子供達の整理と食券の確認をしてもらい、その時にも、先生達から給食の話をしてもらいながら、子供達に、食べる意欲を持たせている状況です。

本校の場合、昼休みの開始時間の15分後に、再度、チャイムが鳴ります。昼休み開始後の15分は、給食やお弁当などをしっかり食べましょうと言う時間帯になります。

そして、残りの30分は、教室を出ても良い時間になっていて、そこから子供達のお昼休みの時間になります。

大体、給食を配るのに10分から15分かかり、そこで先程のチャイムが鳴り、今度は、給食を返しに来る子供達への指導とか、今日の給食の内容についてその場で確認しつつ、子供達の残した残菜チェックなんかをしている間に、40分から45分が経過します。

そうすると、今度は、配送事業者がランチボックスを回収にくるので、そのタイミングでランチボックスを持って返してもらわないといけないので、それまでに後片付け、残食チェックをして返す流れになるので、中々、教室に行って、食育をする時間というのは、難しい状況です。

その中で、自分が出来ることとして、毎日の掲示があります。その日の給食の内容について、これは、小学校でもずっとやっていることですが、興味をもってもらうために、今日の給食に関わることの豆知識とか献立の内容を掲示して、子供達に、「今日、食べなきゃ。」「食べてみようかなあ。」と動機付けをしたりとか、給食を頼んでいない子供達もそれを見て、給食を食べたいと思ってもらったりとか、家に帰ってから、食べてみようかなあと思えるような感じで食育を進めているところです。

私からは、以上になります。

E 委 員

食育の取組ということで、私の方からも授業のことについて、説明させていただきます。

私は、食育として、朝ごはんをしっかり食べてもらうこと、食べ物に対して、感謝の気持ちを持って食べること及び、「今、食べている物が、すぐ身につく訳ではなく、5年後、10年後の自分の身体を作っている。」ということを伝えて、「ずっと食育は続く。食べることは続きますので、健康な食事を摂り続けることが大事」という3つのことを伝えたいと思い、授業や、給食で関わっています。

朝ごはんについては、各教科の先生達と連携して授業を行っており、保健体育とか家庭科で授業を行っています。家庭科の授業では、実際に1年生へ毎年、朝ごはんを作る宿題を出しています。

食べ物に対しての感謝の心については、道徳の時間で日本のお米という題材がありまして、実際、お米を触って、今までの日本人とお米の関係性や時代背景を感じながら、伝統の連鎖を考えて、感謝して食べる気持ちを持ってもらえるようなことをしています。

給食の時間は、子供達に、年度当初でしたら、これ位食べてもらったら、必要な栄養素が足りるお弁当のサイズ、これ位、食べたら、主食と副菜とのバランスが良いなどを提示して、子供達に「バランスの良いお弁当は、こんなものだよ。」という風な昼食指導をしたりしています。

後、担任の先生達が、一番、子供達と関わっていますので、今年だったら、引退した3年生女子が、体型を気にして、お昼ご飯を食べてないという相談があったりしましたが、個別に相談は、されなかったので、3年生特別号で、受験生と食事についてとして、まとめながら、そうしたニーズにも応えられるような取組を行っています。

また、本校では、小中連携として、金曜日登校をしておりますので、小学生に授業する機会もあります。

本校の校区内の小学校に2名、栄養教諭が学校にいますので、その先生方とともに、昨年だったら、小学1年生から中学3年生までの9年間のたくましい身体づくりに関する指導の年間計画を作りました。

各校の栄養教諭の授業で、どうした事をしているのか、また、その子供達が、中学生になったことを想像しながら、授業を見せてもらっています。

最後に、昼食時の子供達、先生の様子なのですが、担任が教室で給食を食べているクラスの方が、喫食率が高くて、担任が食べていると40%から50%程度の子供達が給食を頼んでくれていて、担任の先生が頼んでいなかったら、大体、5%から10%位の割合になっています。

担任が、きちんと教室に居て、昼食を子供達と一緒に食べてくださっていますので、子供達は、落ち着いて食べられているのではないかと思います。

私からは、以上になります。

東山保健給食室主幹

今年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、年度当初の計画がうまく行かないこともあります。食育に関しては、子供達の生活、学校生活も含め、あらゆる所に密着しており、先程の様な取組が今までされているところだと思っております。

子供達の豊かな育ちのためには、切っても切り離せない大事な部分でもありますので、これからも進めていくことが大切だと考えております。

伊東保健給食室主幹

続きまして、全員喫食に切り替わった際の教職員の負担についてどの程度あるのかご指摘がありましたので、その点について説明させていただきます。

現状の教職員の勤務時間やどのように休憩時間をとっているかについてのデータや教員ごとの休憩時間の過ごし方について、資料としてお示しするものがないので、口頭になりますが、小学校の教員の状況や全員喫食

に切り替わった他市の状況について、説明させていただきます。

小学校の場合、4限終了後、給食の時間になるので、そのまま教室で過ごし、児童の配膳、給食時間の指導をしながら一緒に給食を食べています。

そして、給食終了後、教室の掃除の時間になるので、そのまま掃除の時間を見守り、掃除の状況によって職員室に戻り、次の5限の準備をして教室に戻る流れになります。

一方、中学校の他市の状況ですと、担任の教員は4限の授業が終わってから、すぐに教室に向かい、生徒の配膳、給食時間の指導をしてから、一緒に給食を食べ、配膳担当の生徒が配膳室へ食器を返却するのを確認して職員室に戻るといった流れになり、また、担任以外の教師は、配膳室に返却されていないクラスの食器の確認などを行い、それらを確認してから、職員室に戻り、次の5限の準備をして教室に戻る流れになります。

小学校・中学校どちらでも、全員が食べる給食が始まると昼休みに十分な休憩時間を確保するのは難しい状況が続いているとのことでした。

そのため、教員の休憩時間については、各学校ごとでの対応に任せているという状況になっているとのことでした。

以上になります。

北 詰 座 長

ありがとうございました。

現在の食育の状況と全員喫食に切り替わった際の教職員の負担につきまして説明がありました。

この内容につきまして、皆様のところでもし何かご発言やご質問等ありましたらいただきたいと思いますが、いかかでしょうか。

D 委 員

資料10-2にあります各方式でのアレルギー対応で小学校と同様とありますが、現在の負担や役割分担はどのようになっているかを確認したいと思いますし、小学校の方に聞くと、給食費の返金業務などで職員の負担があるとのことでした。

また、全員喫食のデリバリー方式では、昼休みに配膳室へ生徒が集中してしまうので、それらの影響を考え、対処する必要があるのではないかと思います。

A 委 員

栄養教諭はコーディネーターで、実際に食育を推進していくのは教員であるため、教職員の目的意識と全体的なビジョンをしっかりと持って行うことが必要です。

また、教職員の負担が増える分をどこまで求めるのか十分考察してから、給食の実施方式と同様に一緒になって、考えていく必要があります。

北 詰 座 長

教職員の給食時間は勤務時間になるのでしょうか。休憩時間を、どのように確保するのかは、労働基準上の問題もあると思います。

伊東保健給食室主幹	職務時間になります。学校ごとに教職員の休憩時間は届け出をされていると聞いております。
北 詰 座 長	先程の栄養教諭の取組を各中学校間で共有認識としていく仕組みは吹田市にはあるのでしょうか。
伊東保健給食室主幹	校長、教頭指導連絡会を通じて、周知を図ることや、栄養教諭が作成した食育だよりを通じて、各学校に取組を伝えることは可能です。
北 詰 座 長	トップダウンは実際には、現場にまで声は届きにくいので、現場との横のつながりを持つ必要があります。 それでは、他に意見が無ければ、次の議題としまして、議題2「給食実施方式の比較について」事務局からご説明いただけますでしょうか。
杉村保健給食室主査	では、実施方法の比較をご説明する前に、前回の「選択制と全員給食について」を改めてご説明したのち、実施方式の比較に移りたいと思います。 選択制は、生徒の嗜好に合わせた昼食の提供になりがちであるため、全員給食と比較した場合、栄養バランスの確保や必要な量の確保、様々な食材の摂取などの面で、偏りがちになる要素があります。 また、家庭の負担や給食を利用する場合の手間もあげられることから、利用をする場合、しない場合、いずれをとっても課題がそれぞれ残るものであると考えられます。
北 詰 座 長	すみません。今、ご説明しているところは、資料がありますか。
杉村保健給食室主査	いえ、今、説明している所の資料はございません。
北 詰 座 長	分かりました。では、続きをお願いします。
杉村保健給食室主査	全員給食の場合は、生徒の嗜好に必ずしも合わせたものにならないことから、個人の嗜好に合わせた提供が望めない場合もありますが、成長期に必要な栄養の確保が可能となり、家庭や弁当を持参するなどの負担も軽減することができ、さらに、申込みの手間もなくなるものであると考えられます。これは、先程のアンケート結果で「全員が同じ給食を求める理由」や「家からの弁当を希望する理由」として挙げられている内容が可能となる要素が大きいものであると考えております。 では、これらのことを踏まえまして、具体的な実施方式について説明に入ります。お手元の資料10ー2をご覧ください。 資料にもございますように、実施方式としては、自校調理方式、親子調理方式、給食センター方式、デリバリー方式があります。 自校調理方式は、中学校内に給食施設があり、当該校の生徒分を調理するものです。喫食時間から逆算して調理を行いますので、調理から喫食までの時間が最短になり、適した温度帯での給食提供が可能となります。 更に、全ての生徒が同じ条件で提供されたものを喫食することができる

ことが利点として挙げられます。

親子調理方式は、学校の敷地内に給食施設があり、当該校の生徒分以外に近隣の調理施設を持たない学校分も調理して配送するというものになります。自校調理方式と同じような利点はあるものの、他校への配送という点から、喫食時間に合わせた調理工程が組みにくく、配送分を先に仕上げから、自校分を調理・仕上げるというように調理を2回転させる工程が求められます。

このため仕上がりの時間に差が生じることから、全ての生徒が同じ条件で調理されたものを喫食することが難しく、また衛生管理上のリスクも少なからずあるものと考えております。

給食センター方式は、学校敷地内とは別の場所に、給食施設があり、複数校の給食を一括で調理し、配送するというものです。喫食時間に配送時間を含めた時間を逆算して調理することになり、調理から喫食までが最短にはなりません。

しかし、ある程度温かい給食の提供が可能となるほか、調理を2回転させる必要がないため、複雑な工程はなくなります。時間差で上げることが無いため、生徒は同じ条件で調理されたものを喫食ことができ、衛生管理上のリスクも軽減されます。

これらの3方式は、施設も含め全て市の管理のもと、衛生面、調理指導など直接的な指導や管理が可能となります。

一方、デリバリー方式は、調理を外部委託し民間事業者の施設で調理したものを配送するというものです。当然ある程度、本市の求める要求水準を満たす民間事業者によって実施されますが、必ずしも市内の業者であるとは限らず、市外からの配送など配送時間が長く、早朝から調理を始めるなど調理から喫食までの時間が一番長くなる可能性が高くなります。

そして、民間事業者の既存の施設を利用することから、施設改善も含め、衛生面など直接的な指導や管理が困難な面もあります。

いずれの実施方法においても、ランチボックスでの提供と、食缶から配膳して提供する方法が可能であると考えておりますが、ランチボックスでの提供は、量の加減が出来ず、ランチボックスに詰める時間を逆算しての調理となるため、さらに調理から喫食までの時間を要することになります。また、配送の温度についても厚生労働省の大量調理施設衛生管理マニュアルで、10℃以下、又は65℃以上と定められていることもあり、適温での給食提供が難しいのが現状です。

一方、食缶での提供は、調理から喫食まで最短での給食提供が可能となり、温かい適温での提供や量の加減も可能になると考えております。

全員給食になり市内に給食施設がある実施方法になれば、国基準で給食施設又は学校への栄養教諭の配置が見込まれます。給食管理も含め、継続的な給食時間の指導や、残食量の調査などを通して献立に反映させることもできることから、給食を通して食に関心を持ち、自身の心身の成長に必要な知識をより身近なものから得られることも利点の一つと考えます。

献立内容については、ランチボックスの場合は、汁物の提供が困難で汁物専用容器を使用することも選択肢として考えられますが、既存のランチボックス2種に牛乳・汁物専用容器の4種を、クラスから離れた配膳室に取りに行き移動するには、こぼしてしまうなどの危険があります。

また、ランチボックスには煮汁など旨みのある部分を除いて配食することから、提供できる献立の種類や仕上げ方に制約があるのも事実です。

一方、どの実施方法においても、食缶での提供は、現状の小学校給食に近い提供が可能であると考えております。

食物アレルギーの対応においては、給食の実施方法や提供方法にかかわらず、その安全性を確保することが大前提になります。

小学校給食では、対象となる児童の把握を行い、献立の確認を行ったうえで、乳と卵の除去食の提供を実施しております。

現在、中学校給食は、選択制であるため、牛乳アレルギーのみ牛乳の除去を実施しており、アレルゲンとなるものがある場合は利用することができないのが現状です。

しかし、全員給食になれば、生徒の把握が可能になるものと考えており、ある程度小学校給食と同等の対応が可能になると考えておりますが、ランチボックス方式のデリバリー給食の場合は、細やかな対応が現実的に困難なため、一定の制限があります。

続きまして、給食実施方式における概算事業費につきましてご説明します。資料14をご覧ください。

実施方式を検討する際に金額がどれくらいかかるかということも一つの要因になるかと思しますので、各方式による概算額を御説明させていただきます。

但し、あくまでも、こちらは他市が整備した時の費用額や公表されているものから計算したものであり、個別具体の各学校ごとに設計したのではなく、いろいろな整備、敷地条件、業務内容等に応じて変動することを念頭に考えていただければと思います。

こちらの表ですが、初期経費として、導入した時にかかる費用、運営経費として、毎年かかる経費を各方式ごとに示したものになります。

初期経費は、給食施設整備費、これは、給食を作る調理場の設計、工事

費用と調理場内の調理用機器として厨房機器、配膳用の食缶や食器など備品等の費用になります。

そうした給食施設の整備費に調理所内の厨房機器、食缶、備品などと配膳室の整備費用、開設のための準備費用を見込むと、自校方式で約5.9億円、親子方式で約3.4億5千万円、給食センターの食缶方式が約3.1億9千万円、ランチボックス方式が約3.1億2千万円、デリバリーの食缶方式が約5億円、ランチボックス方式が約4億2千万円になります。

なお、親子調理方式では、親校と子校をどのように組み合わせるかによって大きな差がありますので、中学校同士の組み合わせで、親6校、子12校と仮定した場合での計算としており、いずれの形式でも土地取得費用は含んでおりません。

次に年間の運営経費として、調理場の経費である建物の保守管理費、修繕費用、調理、配送、配膳等委託料につきましては、それぞれの方式においての業務委託を想定しての金額になっております。

また、現在は、中学校給食費が就学援助費の支給対象になっていないので、その費用も必要経費として上げております。

それぞれの方式により、約5億4千万円から約7億円と試算しております。

私からの説明は、以上です。

ありがとうございました。

この議題について、何か意見はありますか。

資料10-2の追加で少しご説明します。

給食センターが工場に該当するために、準工業地域に建設用地を確保する必要があるのと同様に、親子調理方式でも、親校が工場扱いの施設とみなされ、用途地域による建設基準法による建物の制限がかかり、多くの学校が建設されている住宅系の用途地域では、原則、建設が認められないという点も懸案事項としてあります。

そして、施設の建設用地については、現在の学校敷地に余裕がなく、隣接地を買収するか、校舎の建替えなどをあわせて考えない限り、用地確保が不可能な学校も、多くあるものと考えており、全校で自校調理を実施するための土地の確保は極めて困難な状況です。

最後の開始時期については、施設整備などに係る期間の比較になりますが、施設整備に建物新設工事を伴う場合は、基本的には、夏休み等の長期休業期間に施工する事から、18校に調理施設を整備する自校調理方式では、何校まで同時に整備を進めることが出来るかにもよりますが、相当の期間が必要になると思います。

北 詰 座 長

伊東保健給食室主幹

- 他の方式は、新設工事の件数が減る分、自校調理方式よりは必要な期間は短くなると思われませんが、全校で少なくとも、配膳室整備やリフトの設置など、なんらかの改修工事のための期間が必要です。
- 追加の説明は以上です。
- 北 詰 座 長 建築方式につきましては、ここでは専門家もいないので議論するのはなかなか難しいのでは、ないでしょうか。
- そのため、この会議では、ニーズや方法について何が良いのか議論した方が良いのではないのでしょうか。
- 建築方式については、私が専門家として一方的に決めてしまうことになりかねません。
- D 委 員 小学校のアレルギー対応における教職員の負担の資料について、作成をお願いしたいです。
- 杉村保健給食室主査 小学校には、アレルギー対応の手引きがあります。
- それに基づき、毎年4月にアレルギー調査をし、対応を決めて、給食の提供をしていくこととなります。
- 卵と乳については、除去食として対応しています。
- C 委 員 卵と乳の除去食以外、小麦や大豆などを食べられない児童の対応については、現状どのようでしょうか。
- 杉村保健給食室主査 欠食については保護者に委ねており、弁当持参となります。
- C 委 員 分かりました。
- 北 詰 座 長 どちらにしろ、どういうことを目的にして給食に求めるかではないでしょうか。
- E 委 員 どの方式であっても汁物が必要になると思います。
- 給食時間が短い中では、給食を残す生徒が多いので、汁物があると食べやすくなり、食べる時間も短縮できると思いますし、汁物の献立には、野菜も入れやすいです。
- 北 詰 座 長 食育に関わらず、おいしい、温かい物を食べさせてあげたいということですね。
- A 委 員 実施方式によっては食育の手法が変わるから、そのことについて落とし込みが必要です。食缶は配膳業務に生徒が関わるので、ランチボックスとは違う食育ができます。また、ランチボックスでもできる食育はあると思います。
- 北 詰 座 長 ありがとうございます。他に、何かご意見等ございますでしょうか。
- では、議題3「次回の日程について」ですが、こちらは、事務局からの連絡を待っておけばよろしいでしょうか。
- 伊東保健給食室主幹 そのとおりです。また、座長、副座長と相談して、ご連絡させて頂いた

北 詰 座 長

いと思っています。

皆様、それでよろしいでしょうか。

では、調整の程、よろしくお願いいたします。

最後に、事務局から何かございますでしょうか。

伊東保健給食室主幹

委員の皆様、前回に引き続き、貴重な意見を頂戴しましてありがとうございます。次回は、最後になりますが、頂いた意見、また追加の説明をして、最終的にこの検討会議で議論した事をまとめたいと思います。

また、次回の日程や資料がまとまり次第、必要な書類を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

なお、傍聴の方は、資料を置いて退出をお願いします。

年末年始は、新型コロナウイルス感染症防止対策の中、例年と違う過ごし方になられる方が、多いと思いますが、体調等に気をつけていただき、来年の会議を開催していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

本日は、本当にありがとうございました。

閉 会 午前11時20分